

設 立 趣 旨 書

1. 趣旨

近年、市場にモノが溢れ、一見豊かで何不自由のない社会のように思われますが仔細に見ると様々な問題を内包しています。すなわち、自然環境・社会・生活環境の悪化、経済的・教育的・人種的格差や差別および人権問題、少子化、高齢化社会の進展、青少年の理科離れおよび創造力欠如などに関する教育問題、さらに資源の枯渇・エネルギー問題等多岐に亘り、その解決は喫緊の課題となっています。

それらの社会的課題に対応するために、私たちの任意団体はこれまでの活動で得た経験を生かし、発明・考案に関する教室、発表会、コンテスト、出前授業、権利化、商品開発および商品化、売り込み支援、先行技術文献検索支援、高齢者・障害者向けスポーツ教室などの事業を運営し、また、県の弁理士協会などの外部団体との協働や、公益的な観点からも多様な人材が自由な発想で新しい価値を創造する場を提供できると考え、特定非営利活動法人を設立し、展開していこうとするものです。

2. 任意団体としてのこれまでの活動

1961年に横浜市の音頭で企業や市民発明家らが主体となり、「横浜発明懇話会」を発足し、以後、歴代の横浜市長が名誉会長を継承されています。また、横浜市の支援や多くの法人企業会員、役員諸先輩のご尽力により各種事業を展開し、事業内容の充実とともに多くの会員を集めることができました。1981年に創立20周年を契機に「横浜発明振興会」に改名し、1998年以降完全な自主運営組織として再スタートし、毎月一回の定例の日曜発明教室や見学会の実施、各種イベントへの参加など会員有志のボランティアにより活動してきました。発明教室は1968年の開始以来、一度も休むことなく開催し、2017年12月で589回を数え、発明講演やアイデア作品の発表及び表彰、顧問の弁理士による発明相談などを行って、これまでに多くの発明品を世に送り出してきました。また、障害を有する人や高齢者向けに開発したスポーツ用具は新たなスポーツとして認知度を高めつつあり、同好会の結成・ケアプラザ・学校・キッズクラブなどでの体験会など各種イベントで披露されています。

3. 申請に至るまでの経緯

これまでは、任意団体として個人の発明や考案を主として活動を進めてきましたが、前述のような様々な社会問題が顕在化し、技術革新も飛躍的に速くなっている現在では、外部組織や団体、さらに過去に培われた技術・知見などの活用を要望されるシニア世代の方々や一般市民が交流しコラボレーションすることが重要です。そこで、将来世代を担う子供たちへの出前授業、老健施設等への慰問、一般不特定多数の方々の困りごと相談会など幅広い問題を解決するためにチームを組んで取り組み、また、優れた発明やアイデアの創出のためには会員相互の協力、情報収集、経験者のアドバイスが不可欠であり、さらに、会員以外の一般の人々の能力を存分に発揮する場の提供が必要です。そのためにも特定非営利活動法人にするのが最も適当であると思料されたことから、今回特定非営利活動法人を設立することを発意しました。

平成29年9月10日に発起人会を開催し、平成29年12月10日には賛同者が集まり設立総会を開き、特定非営利活動法人横浜発明振興会を設立することとしました。

平成29年12月26日

法人の名称 特定非営利活動法人 横浜発明振興会
設立代表者 寺嶋 之朗